青梅市高齢者移動支援事業について

【送迎実施の流れ(例)】

- ①利用者は、事業実施団体に対して会員登録を行う。
- ②利用者は、送迎予約の連絡をする。 事前予約⇒利用者は実施団体に利用日、送迎時間、送迎先、立ち寄り先を連絡し、 予約する。
- ③送迎先は、市内の住民の通いの場、地域サロンその他地域のイベントを実施する場所等の <u>介護予防に資する目的で地域に開かれた場所</u>であること。 ただし、**通いの場等への送迎をする間において、**

市内の商業施設、公共施設、医療機関等に立ち寄ることができる。

④利用料金は、無料または低額(ガソリン代実費の範囲内)な料金とし、 補助対象者が定めることができる。 (有償による運送ではなく、道路運送法における許可または登録を要しない運送の範囲内で実施)



